

提案書記載依頼事項

| No. | 項目 | 記載依頼事項 |
|-----|-------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 目的達成のための考え方 | 業務目的を達成するために、委託事業の実施に当たり重視すべきポイントを記載すること |
| 2 | 類似業務の受託実績 | 国や地方公共団体、民間企業等における同様の業務の受託実績及び、その内容について記載すること |
| 3 | 実施計画 | 業務のスケジュール及び運営体制を記載した実施計画を示すこと |
| 4 | 提案の内容 | ・別紙「評価基準書」の評価項目及び評価基準に掲載している内容が分かる記載とすること |
| 5 | 作業要員 | ・別紙「評価基準書」の2.3 作業要員について従事する業務責任者及び業務従事者について記載すること。 |
| 6 | 独自提案 | 本業務の実施や運用に関して、独自の工夫や提案があれば記載すること |
| 7 | 県内企業 | 県内に本社、支社、事業所等の拠点を有し、拠点に所属する従業員の本業務への従事がある場合は記載を行うこと。 |
| 8 | 見積書 | 見積金額及び費用の積算の内訳を記載すること |
| 9 | 女性の活躍推進 | ・秋田県知事表彰実績の有無 ※1 ・女活法、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定の有無 ※2 |
| 10 | 賃金水準の向上 | ・給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※3 ・「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表の有無（詳細は評価表を参照のこと） |

※1 女性活躍・両立支援企業表彰、女性の活躍推進企業表彰、子ども・子育て支援知事表彰、男女共同参画社会づくり表彰

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）、次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）、若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

※3 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）」における区分「④俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄に記載の金額を「人員」欄に記載の人数で除した金額により比較する。